

鳥栖市における脱炭素社会の実現に向けた取組 に関する連携協定書

鳥栖市と慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科は、脱炭素社会の実現と持続可能な地域発展を目指し、鳥栖市の地域性を活かした脱炭素に資する取組を推進するために、次のとおり協定を締結する。

1. 連携項目は次のとおりとする。
 - (1) 鳥栖市における再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー化に関する連携
 - (2) 鳥栖市における脱炭素社会の実現に向けた事業者及び関係団体等への啓発活動の推進、人材育成及び交流のための連携
 - (3) 鳥栖市における脱炭素型ライフスタイルへの転換に関する連携
 - (4) その他、本協定の目的達成に必要な事項
2. 協力事項、協力の形式、協力による成果の利用条件等については、当事者間で協議する。
3. 本協定の期間は、署名の日から1年とする。ただし、改廃の申し入れがないときは、1年ごとに更新するものとする。

令和6年5月30日

鳥栖市長

向門 慶人

慶應義塾大学大学院
メディアデザイン研究科委員長

箱蔭 正彦